

米沢藩の天保大凶作時における備粉蔵の運用方法

松 永 貴 史

はじめに

米沢藩関連の先行研究は膨大な数に上り、その中でも上杉鷹山に関する研究が特に多くを占めている⁽¹⁾。鷹山は明和四年に九代米沢藩主として困窮を極めた米沢藩の赤字財政を立ち直らせようと様々な政策を実行した。その政策内容は、厳格な儉約令、専売制の実行や、天明期に起きた大凶作への対応などが挙げられる。一般的に鷹山の藩政は高い評価を受けている。それは大きく分ければ、化政期に莫大な借財の返済を実現させた財政政策面、さらに天明の大凶作時にはひとりの餓死者も出さなかったとされている救恤面の二点からなされているといえよう。しかし、前者に関する研究は数多く存在するが、後者に関する研究はいまだ手薄といえる。天明期の大凶作の経験を活かし、鷹山は様々な対策を講じた⁽²⁾とされるが、その詳細について言及する研究はほとんど見られない。

そこで、本稿では、鷹山死去数年後に起きた天保元年～九年の間に襲いくる凶作⁽²⁾天保の大凶作に焦点を当てる。特に、鷹山は天明三年の大凶作の反省として、二〇年間で粃と麦を約三三万俵貯蓄したとされる。このいわゆる「備荒貯蓄二〇ヶ年計画」(以降、「二〇年計画」と呼ぶ。詳細は後述⁽³⁾)が大きく影響して、天保の大凶作では餓死者を出さなかった、大きな被害を免れたなどという評価が下されている⁽³⁾。それにもかかわらず、「二〇年計画」がどのように効果を発揮したの

【表1】 米沢藩近世の主な凶作（化政期まで）

	損毛高	割合(損毛高/表高)	割合(損毛高/実高)	原因
享保5年	2万7651石	18.4%	9.8%	不明
同 17年	4万1130石	27.4%	14.6%	干害・虫害
寛延2年	4万7270石	31.5%	16.9%	干害
宝暦2年	2万8940石	19.3%	10.3%	水害
同 5年	11万3600石	75.7%	40.6%	冷害・水害
同 6年	5万3500石	35.7%	19.1%	冷害
同 7年	8万2271石	54.8%	29.4%	水害
明和7年	5万3604石	35.7%	19.1%	干害
同 8年	6万3503石	42.3%	23.3%	干害
安永2年	8万2534石	55.0%	29.5%	干害
天明3年	11万51石	73.3%	39.3%	冷害
同 5年	6万8401石	45.6%	24.4%	干害・冷害
同 6年	7万515石	47.0%	25.2%	冷害
寛政2年	3453石	2.3%	1.2%	水害
文化9年	1万6334石	10.9%	5.8%	水害
文政7年	2万1211石	14.1%	7.6%	水害

註、表高：15万石 実高：28万石（寛永検地の結果による）

参考文献、米澤市教育課、米澤郷土館編『飢饉と米沢藩』（1933年）
 登坂又蔵『米澤市史』（1944年→1974年に名著出版より復刻）
 米沢温故会『上杉家御年譜』（原書房）各巻参考
 「凶荒録」（米沢市立図書館所蔵デジタルライブラリー）
 URL: <http://www.library.yonezawa.yamagata.jp/dg/index.html>

か、または具体的な運用方法はどのようなものだったのかは、これまでほとんど論じられることは無かった。今後、鷹山の明君像を考えると、鷹山の功績の「鷹山の影響・功績」だけでなく、「二〇年計画」は、天保の大凶作時にどのように効果を發揮したかについて論じていく。まずは、「二〇年計画」が施行されるまでの米沢藩における凶作・飢饉とその対策の流れをまとめる。

一 米沢藩における宝暦期と天明朝の大凶作とその対策

一般に近世の三大飢饉といえは、享保の飢饉・天明の飢饉・天保の飢饉であり、それに寛永の飢饉を加えて四大飢饉とも称されていることは周知のとおりである。しかし、東北地方におけるそれは、享保の飢饉が宝暦の飢饉に代わって、宝暦・天明・天保に起きたものが三大飢饉と呼称されている。これについては米沢藩も例外でないことは、【表1】のとおりである。宝暦期は五年〜八年、天明朝は三年、五、六年と断続的に凶作が起きている。

宝暦期の凶作の特徴は、同五年において、武士層たちが百姓らを集めて五〜六〇〇人で打ちこわしを行ない、藩は一人につき三升の払米を行うも、それが高値であることや買ひそびれた者たちが不満を持ち、再び打ちこわ

しを行うなど、大きな混乱につながっていることである。この原因としては、藩が「米廩」を開いて対応しながらも、結局は米価の設定が受給者の意にそぐわなかったり、貯蓄米が尽きて十分に米が行き渡らなかったりしたためであり、米沢藩が凶作時における準備を十分にしていなかったことが考えられる⁽⁵⁾。また、対策が行き届かなかった遠因としては、幕府から命じられた国役によって財政が逼迫していたことが挙げられる⁽⁶⁾。

その後も「面々艱難之時節ニ出合候儀、御郡中一統無拠次第与致覚悟、騒動ケ間敷儀不相及処御譜代之御家中第一之志ニ候⁽⁷⁾」として具体的な対策はなされなかった。そして同年一二月になると、この宝暦五年の大凶作を、藩は「宝五ノ餓死⁽⁸⁾」と認識しているように、この年は多くの餓死者が出た。ここで初めて大凶作から「宝暦の飢饉」と呼べる状況になったといえる。東北地方の諸藩においても多くの餓死者を出したため、この年の飢饉のことを一般的にも「宝五の飢饉」と呼んでいる⁽⁹⁾。

翌年になっても、「去年の不稔、今年米価益々貴ク、七・八月ノ頃ニ至リテ玄米一俵価直錢四貫四・五百文ニ至ル、此ニ於テ貧民餓死スル者多シ⁽¹⁰⁾」とあるように、さらに餓死者が出ていることが見受けられる。また、宝暦七年においても、「御領内当四月下旬ヨリ霖雨ヤムコトナク、五月朔日洪水、再ヒ同廿四日・廿七日大雨洪水、溺死・破損有之ニ付、今日御用番本田正珍邸へ書記シテ御届アリ⁽¹¹⁾」とあり、三年連続で凶作となった。こうした状況に対して、藩は「地下人飢ニ及フ者モ可有之ヲ以テ粥施行⁽¹²⁾」や、儉約令を行なったが、前述のように多数の餓死者が出ており、十分な対策は講じられなかったといえる。

この飢饉によって一層の財政難に陥り、八代藩主・上杉重定は、このままでは政治が成り立たないと判断して、領知返上を検討した程であった⁽¹³⁾。このような財政状況の中で、上杉鷹山が九代藩主として就任するのである。鷹山は、藩財政を立て直すべく様々な政策を行っていくかたわらで、先の飢饉の反省として凶作対策も行っていく。

鷹山が藩主に就任してから十年間で三度も大きな凶作が起こっている〔表1〕参照。そのため、安永三年において、

城下に五棟の備糊蔵を設置し、以後三万俵の米を備える計画を出した⁽¹⁴⁾。また、この五棟の蔵は藩の備糊蔵(以降「藩備糊蔵」)であるが、その他に家中のためにも備糊蔵(以降「家中備糊蔵」)が設けられた。その他にも十八組には別に新町にて新たに備糊蔵が設置され、武士層には知行一〇〇石につき二斗二升二合の積りをもつて備えるよう命じられている。そして、村方でも、これ以前に設置された三ヶ村に加えて、新たに二ヶ村に備糊蔵が建設された⁽¹⁶⁾。これらには藩から粉代官、粉方役、御附横目が派遣されており、⁽¹⁷⁾村方のための備糊蔵ではあるが、藩が管理・経営する藩備糊蔵であると言えよう(以降「藩村備糊蔵」)。その設置目的は、主に百姓の凶作時の食糧確保であったと考えられる。

この後、安永五年に、藩内すべての村に対して、男女一人につき粉一升の貯蓄を命じており、これは先に挙げた「藩村備糊蔵」に納めるのではなく、各村々における固有の備糊蔵(以降「村備糊蔵」)の設置を命じ、これに納めさせている⁽¹⁹⁾。この「村備糊蔵」は、日常の管理はそれぞれの村に一任されていたが、使用の際は代官の許可を必要とした。さらに同六年には町人のための備糊蔵(以降「義倉」)⁽²⁰⁾が二棟設立された。

以上のように安永期に鷹山によって整えられた貯蓄制度によって、藩(藩備糊蔵・藩村備糊蔵)・家中(十八組足輕を含めて、家中備糊蔵)・百姓(村備糊蔵)・町人(義倉)(これらの区分の意味については後述)それぞれの備糊蔵が設置されることとなり、それまでの米沢藩政史上では見られない、画期的な凶作対策をこの時期に施していたのである。

こうした救恤政策が実施されているさなかの天明三年に、再び大凶作が米沢藩を襲った。【表1】の通り、この年の損毛高は、「宝五の飢饉」を上回る、一万五二石であった。しかも、この年の寒気は秋作物の収穫にまで影響し、米はおろか大根や蕪までもが不作だったようだ⁽²¹⁾。

この凶作に際して藩がとった対策は、粥・かての奨励、買米、さらには食糧制限(粥・かての一日に食する量を、武士から百姓に至るまで三合五勺までとする)、などである。そして、各種備糊蔵の使用に関しては、「御蔵粉一万四千、諸士の備八百三十九俵、在郷の困一万、義倉の備千俵、右各米に直し、メ一万二九二〇石」とあるように⁽²²⁾、その効果を發揮し

【表2】 備考貯蓄二〇ヶ年計画（目標）

	20年目の備蓄籾量	同・備蓄麦量
藩備籾蔵	163428俵	62156俵
家中備籾蔵	12940俵	
村備籾蔵	84123俵	
義倉	14200俵	

註 「天明四年備荒始末」
 (山形県史編さん委員会『山形県史 資料編四』所収史料)を元に作成。

【表3】 備考貯蓄二〇ヶ年計画（天保元年時点）

	籾の備蓄量	麦の備蓄量
藩備籾蔵	約94090俵	約14787俵
家中備籾蔵	約14618俵	約6842俵
村備籾蔵	約70809俵	約11278俵
義倉	約5623俵	35俵

註 登坂又蔵編『米澤市史』（米沢市役所、1934年名著出版にて1963年復刻）
 p.972～978所収史料を元に作成。

たようだ。しかし、各種備籾蔵がどのように使用されたか具体的な内容が記述された史料は管見の限りでは見当たらず、確認できなかった。しかし、藩内の人口の推移で藩の対策がこの凶作による被害をどの程度抑制したのかは推測できる。米沢藩の人口は天明三年には一〇万三九九一人であったが、同七年には一〇万人を下回り、九万九八八五人にまで減少している。この間の餓死者の人数が明らかになる史料は見当たらないため、減少の理由が餓死によるものなのかどうかは定かでないが、宝暦の飢饉の人口減少と比較してみると、宝暦三年から同一〇年までには九六九九人が減少しており、対して天明三年から寛政元年では四八六八人と、約半数にまで抑えることができています。このことから、天明の大凶作に対する藩の対策が一定の成果を上げたことが予測できる。しかし、天明五年の人口は前年と比べて二二三五人減少しており、これは江戸時代を通じて二番目の減少率であるため（一番は宝暦七年の三七六二人）、多くの餓死者を出したことが推測される。つまり、米沢藩の天明の大凶作はこの段階で「天明の飢饉」と呼称する状況になったということができよう。

天明四年七月には、さらに徹底した対策がとられ、「御備籾壹ヶ年二千五百俵・麦二千五百俵宛二十ヶ年之相備候様被仰出」のため、元締所・御金蔵・役所において意見を出し合い、「御備之組立」を計画し、公布した。この計画こそが前述した「二〇年計画」であり、各種の備籾蔵における二〇年後の目標備籾量

【表4】 米沢藩天保期の損毛高

	損毛高	割合(損毛高/表高)	割合(損毛高/実高)	原因
天保元年	5万3368石	35.5%	19.1%	水害・虫害
天保2年	1万7215石	11.4%	6.1%	水害
天保3年	9万3837石	62.5%	33.5%	冷害
天保4年	13万9456石	92.9%	49.8%	冷害
天保6年	11万5699石	77.1%	41.3%	冷害
天保7年	11万6958石	77.9%	41.8%	冷害
天保9年	9万5051石	63.3%	33.9%	冷害

註、表高：15万石 実高：28万石（寛永検地の結果による）
 参考文献、米澤市教育課、米澤郷土館編『飢饉と米沢藩』（1933年）
 登坂又蔵『米澤市史』（1944年→1974年に名著出版より復刻）
 米沢温故会『上杉家御年譜』（原書房）各巻参考
 「凶荒録」（米沢市立図書館所蔵デジタルライブラリー）
 URL: <http://www.library.yonezawa.yamagata.jp/dg/index.html>

【表5】 小岩沢村概要

	総村高	竈数	村免軒	総人数	米出方 中勘	五拾石 の百姓
（享和四年 一八〇四）	四六二石四五	三八軒	五軒	二〇六人	三六〇俵ほど	一人
（文政十二年 一八二九）	四六二石四五	三八軒	五軒	二〇〇人	五〇〇俵ほど	記載無し

錦三郎「解説」（南陽市史編集委員会『南陽市史編集資料 第十一巻』、1984年）

よると、家中備粉蔵・村備粉蔵の貯蓄量は目標値を満たしているが、藩備粉蔵と義倉の貯蓄量が達成できていない。「二〇年計画」は施行からこの時点で四六年が経過しているが、まだ目標には達してい

この「二〇年計画」は、その年限だけでは計画を達成できず、その都度延長されながら、徹底して粉や麦を備えていった。⁽²⁵⁾そこで、天保元年時にどれだけ備蓄されていたかを表したものが【表3】である。これに

二 天保の大凶作と備粉蔵の運用方法

が提示された⁽²⁴⁾【表2】。
 しかし、天明の飢饉後は大きな凶作に見舞われなかったため、この計画が効果を発揮するのは天保の大凶作のときであった。

なかった。そのような中で【表4】にあるように、天保期において数多くの凶作が米沢藩を襲った。天保元～四年の凶作に対する藩の対応については、すでに筆者が検討を行っているため、本稿では藩の村々が凶作にどのように対応していたのかを検討する。

ここで取り上げる村は、北条郷にある小岩沢村である。当村の概要は【表5】にまとめた。また、当村の文化二年～天保二年までの状況は、次の史料に述べられている。

【史料一】⁽²⁷⁾

中ノ倉御林願書之趣以書付奉願上候事

① 当村百姓共前々々極難澁ニ御座候処、^② 文化二年中焼失之砌、家作自力ニ難相成、御上より多分御拝借仕、夫レ々家作いたし難有御上納仕候得共、焼失之疲カ、今以立直少茂無御座困窮相増、漸当日相續罷有申鉢之百姓共御座候、村畑高百九拾三石江漆木老万本程御座候得者、畑地木ノ下ニ罷成、何ニ不寄実取不宜、其上御役木弍千七拾七本有之候処、近年木実不生リニ付、蠟未進不少御上納仕申事ニ候、^③ 近村ト違い田地少なく、皆以買喰之百姓共候得者、弥増困窮仕、赤湯出し之賣木ヲ以、露命相續罷有申候処、村山地付等伐尽し、賣木茂難相成罷成申候、然ルニ去年中、非常之水難虫付ニ而違作仕、米穀高直故、新穀青取いたし候得者、喰仕廻之者茂多ク御座候而、何分露命相續兼申候

(中略)

天保二年正月

舟腰角兵衛

黒沢五右衛門

川崎次郎右衛門

富樫元右衛門

御代官所

当時の小岩沢村は次のような状況であった。①、前々から村は極めて難渋していた、②、文化二年に火災があったが、所持田畑の家作が自力ではままならず、藩から多くの借金をして家作した。年貢の上納をしたくとも、焼失の疲れなのはまだ立ち直らず、一層困窮となつてしまった、③、当村は近村と違つて田地が少なく、皆が食糧などを購入して食する者たちなので②のために困窮が進行し、赤湯村へ木を売つて露命を繋いでいたところ、⁽²⁸⁾ 売る木も少なくなつた。そして去年に非常の水難・虫付で凶作となつて米価が高騰したため、新穀を青取した。それをすべて喰い尽くしてしまつた者も多いので、何分露命を維持しかねる。これが小岩沢村の天保二年時の状況である。このような村の状況であるため、中略部分でも、御林の「中ノ倉」という場所の半分を一〇〇貫文で払い下げたい旨が書かれており、⁽²⁹⁾ 小岩沢村が、従来の林業では生計を立てられず、新たな収入源を必要とする状況だつたことがわかる。

このように田地が少なく、凶作時には大きな被害を受けやすい村であつたと思われる。後述するが、当村では天保年間だけでなく文政年間にも凶作で食糧難になるといふ被害が出ている。

そして、天保四年の大凶作においては、小岩沢村のように村備籾蔵が枯渇した村もある一方（後述）、先行研究により⁽³⁰⁾ そうでない村の存在も確認できる。このことは、藩内の村の中でも、困窮・難渋に陥りやすい村とそうでない村があつたということであり、天保の大凶作における村方の対策を見るうえで、こうした困窮状況に陥つた村の事例を明らかにすることにより、藩の「二〇年計画」の実効性を在地レベルで検証することができる⁽³¹⁾ といえるだろう。そこで、この小岩沢村を中心に、米沢藩の凶作時における村方の動向を具体的に検討する。

(一) 豪農・富農層による救済

凶作時における小岩沢村での対策の一つとして、村内における肝煎などの豪農・富農層による救済が確認された。

【史料二】⁽³¹⁾

天保二年中違作ニ付、米高直ニ而村方難渋之もの共江餘内心付致候面附之覚

但シ壺軒ニ付、壺斗ツツ也

富樫元右衛門

一、勇右衛門

一、吉兵衛

一、松五郎

一、太右衛門

一、傳兵衛

(中略)

メ拾九人

【史料三】⁽³²⁾

天保三年辰ノ十二月廿六日、近年打續違作ニ付米高直故、村方難渋之もの共ニ餘内心付致候面附

壺軒ニ七升ツツ也

式俵壺斗

富樫元右衛門

一、勇右衛門

一、吉兵衛

一、松五郎

一、次郎兵衛

一、太右衛門

(中略)

メ拾四人

同年壹俵黒沢五郎右衛門、壹俵渡部惣七、半俵辰五郎・徳右衛門・次八・利四朗・次郎右衛門・久次郎・久右衛門半俵ツツメ五俵半餘内仕ル

一、平兵衛

一、与兵衛

一、惣太郎

一、惣左衛門

一、丹次郎

【史料二】によると、天保二年の凶作による米価高騰で難渋となった一九人に対し、肝煎の富樫元右衛門が各家につき一斗を与えている。

【史料三】でも、前年に引き続き起こった天保三年の凶作によって米価が高値になったため、村民に飯米が与えられた。まずは前年と同じく肝煎の富樫が一四名に対し七升ずつを「心付」した。さらに、この年は黒沢五郎右衛門ら九名が一俵ないし半俵を一名に対して与えている。黒沢らの詳細については分からないが、分限帳⁽³³⁾には載っていないため地方知行の藩士とは考えにくく、当村の富農層と見てよいだろう。

このように、凶作時に困窮した村民に対して、富農層が飯米を与えることによって、餓死者が出ないように村内で救済が行われていたのである。

また、富農層からの分配の例ではないが、成田村・西五十川村・東五十川村・白兔村（以上、上長井郷）、伊佐沢村・今泉村・歌丸村（以上、下長井郷）など計八ヶ村で、年代に多少の違いはあるが天保四年の大凶作を境に、富農層が余剰の粃⁽³⁴⁾「余力粃」を備え続けており、明治初年まで事例が確認されている。これは、村内で困窮者が出た時の救済のために蓄えられたものと考えられる。このように藩内の村では、凶作時に困窮となった百姓に対して、富農層による食料供与という救済措置がとられていたことがわかる。

また、当村では次のような史料が見受けられた。

【史料四】⁽³⁵⁾

天保四年巳ノ餓死二而、同五年村方難渋之もの共、御恵御拂米壹升代五拾八文ツツ二而申請者共式拾七軒二手当卜而

玄米三俵仕候（後略）

当史料の傍線部を見てみると、「天保四年の凶作によって家族の耕作者、または出稼ぎの者などの労働者が餓死することによって、同五年に至って難渋となったものたち」と解釈できよう。

つまり、先行研究では米沢藩では天保の大凶作による被害は最小限に抑えられた、大きな危機に直面しなかった、などと概略的な叙述のみで、被害の詳細が明らかにされていなかったが、小岩沢村のような凶作時に困窮状況に陥りやすい村では餓死者を出すなどある程度の深刻な被害が出ているうえに、その救済措置も村内の富農層による自己救済で対応していたことがわかる。つまり、天保の大凶作において、藩の備荒対策は十分に機能していたとは言えないということになるのではないだろうか。

（二）各種備糶蔵の使用

次に、小岩沢村を中心にして、村における各種備糶蔵の使用について検討していく。まずは【史料五】を見てみよう。

【史料五】³⁶

以書付奉願上候事

一、百弍拾五俵

村備糶奉願上候百姓共弍拾四人二而如上

右之通別紙横折面附帳を以、当作仕付夫喰御備糶拝借被成下置度奉願上候、当村儀者前々々極難百姓共御座候処、去年申込茂早魃二而、田畑共二不作仕申候得者、御年貢手詰り飯米等一切賣拂、漸御年貢御上納仕申候得ハ、飯米一切所持不仕申、雪消申候而茂、其日暮之勵斗取懸り、田畑二相向開作仕可申候無御座、無據御備糶拝借被成下置度奉願上候、

何卒以御慈悲無御減打、御叶被成下置候ハ、田畑開作仕当御年貢道急度相勤、永ク百姓相續罷在可申卜、重疊難有仕合可奉存候、右之趣宜御取成偏奉願上存候、以上

文政三年二月

舟腰角兵衛

川崎次郎右衛門

富樫磯右衛門

富樫元右衛門

御代官所

横折リニシテ

御備粉奉願候ニ付高夫頭面附帳

高式拾三石壹斗余

一、 五十式 利四郎

一、 四十八 妻

一、 廿 子利吉

一、 廿 妻

一、 四人

一、 四俵 奉願上候

ノ

(中略)

右之通高夫頭面附を以御備粉奉願上候処、相違無御座候、以上

文政三年

長百姓

二月

欠代

肝煎

御代官所

これは、前述した文政二年の小岩沢村の凶作状況と、その時の対応が述べられた史料である。ここには、当村は前々から「極難百姓」が多く、去年（文政二年）に旱魃となり田畑共に不作となった。そのため年貢が手詰まりとなり、飯米などを全て売り払って年貢を上納した。したがって飯米を一切所持しておらず、雪解けの時期になってもその日暮らしの生活がやっとである、と凶作による被害状況が述べられている。このように飯米が一切ないという状態であるため、その対策として、百姓二四人分村備籾一二五俵を拝借したいとある。また、村備籾を利用する際には、同史料にある「御備籾奉願候ニ付高夫頭面附帳」にあるように、その百姓の持高、家族人数を記し、村方三役の名で代官に届け出なければならなかった。

しかし、天保四年の凶作時には村備籾の使用状況に変化が生じる。

【史料六】⁽³⁷⁾

以書付奉願上候事

一、八俵三斗壹升 田町七町八反六畝、壹反ニ付五升蒔ニシテ

右者当年一統凶作之処、当村方之義ハ山内故カ別而実入不宜、皆以糶ニ而逆茂種籾自分自分取可申様無御座、余郷江^(郷)採替願置申候得共、取替可申籾所持不仕、無據奉願上候、何卒以御慈悲宮内御蔵御備籾ニ而年賦御惠借被成下置度奉願上

候、右之趣宜御取成偏奉願上候、以上

天保四年十月

三役

【史料六】では、今年米沢藩全体で凶作であるところ、当村は山内のためか稲の生育が悪く、すべて糶となってしまいとても自身で種粉を取ることができない。そこで、他の村々へ粃の交換を頼もうとしたが、同じく凶作で取り替える粃を所持していないため、藩村備粉蔵の一つである宮内御蔵の備粉を拝借したい、と願っている。ここから二つのことが考えられる。一つ目は、周辺の村々に種粉を求めていることから、当村における村備粉は枯渇していたこと、二つ目は、周辺の村々からの救済が得られないときには、藩村備粉蔵（ここでは「宮内御蔵」）に頼むという救済ルートがあったこと、である。

このことは、天保段階の困窮状況に陥りやすい村では、村備粉蔵すらも機能しなくなっており、藩の備粉に頼らざるを得ない状況があったといえる。

次に他村の事例をみてみよう。同じく山間部に位置する下長井郷大石村の事例である。

【史料七】⁽³⁸⁾

以書付奉願上候事

一、五拾三俵壹斗五升 夫頭四百人分、壹人ニ付二合ツ、ニシテ三拾日分如上

当村之義八年中買喰之村方ニ御座候所、当年違作故当月七日米払底ニ罷成、宮・小出又ハ宮内町江罷出、米買入申度様々心配いたし候得共、一粒も買取可申様無御座候、空相戻り申候、少々手作米ハ皆式実取不申、最早喝命ニ相及候体ニ罷成、近来之義高直之米ニ御座候故、尤かて物ニ相成候草類相用來候処、只今ニ罷成候而ハ、わらひ粉・したミ或ハ木ノ

皮・草類喰事ニいたし居候得共、少し米相用不申候而ハ身体相衰百姓道働も相成兼申義御座候、恐多御儀ニ奉存候へ共、御城下御恵払渡し被成下置度奉願上候、右願之通御叶被成下置ニおゐてハ、露命相繋相続難有仕合ニ可奉存候、右之趣宜御執成奉願上候、以上

天保四

九月

三役

御代官所

【史料七】によると、「年中買喰之村」、つまり大石村も米を購入して生活している村と思われる、天保四年の凶作で九月七日には村内の米が払底したため、宮、小出、宮内村へ赴き米を買い入れようとしたが、一粒も購入できなかった。手作りの米は実入りがなく、米価高騰のため購入もできないので、かてものを食していたが、少しも米を食べないのは体が衰えて百姓の働きもうまくいかない。そこで城下での籾払い下げを願い出ており、その内訳は、一人につき二合、三〇日間で四〇〇人分、五三俵余りとある。また、小出村等へ米を購入しに行ったようであるが、前述のように小出村、宮内村には藩村備籾蔵が設置されていたはずである。小岩沢村の事例を鑑みれば、大石村の村備籾が枯渇し、小出村や宮内村に設置されていた藩村備籾蔵を頼りにいったものと考えられる。⁽³⁹⁾

しかし、史料にもあるように「一粒も買取可申様無」かったため、城下まで「御恵払渡し」を願っている。⁽⁴⁰⁾この城下の「御恵払渡し」については、同月に城下の東町において村々に対して籾を払い下げることを取り決めた藩令が出されており、⁽⁴¹⁾これを念頭に置いて、大石村は払い米を出願したと考えられる。史料では確認できなかったが、この「御恵払渡し」には、城下の藩備籾蔵が開かれたと思われる。

このように困窮状況に陥りやすい村では、天保段階では藩村備籾が尽きると城下での払い米を求めるといふ救済ルート

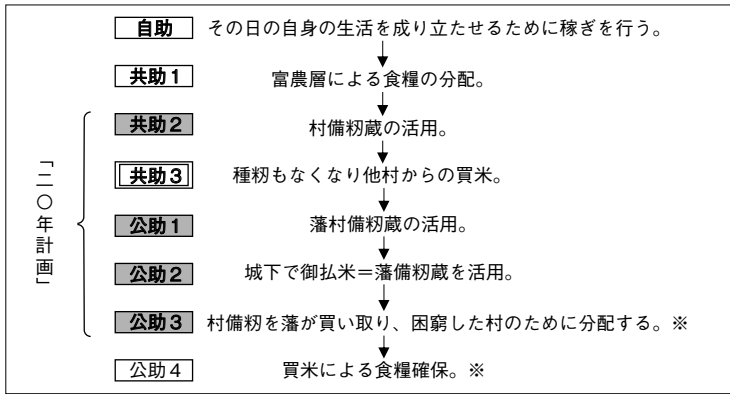
があったのである。

さて、本稿で具体例として検討した小岩沢村や大石村の村備糶蔵や藩村備糶蔵、藩備糶蔵の利用事例は、菊池勇夫氏による藩の領民救済の考え方にあてはめることができよう。菊池氏は天保の飢饉における八戸藩の事例を取り上げ、そこから「自力」（自助）がかなわない場合、親類同様の「村限助合」の地域共同性（共助）が基本原則であり、それが困難なときに公権力たる藩が乗り出す（公助）という救済システムになっていた」と述べている。⁽⁴²⁾これは、本稿の米沢藩の事例にも該当し、近世後期の藩権力による領民救済の基本姿勢と考えることができるだろう。ただ、百姓が潰れることは年貢納入に支障が出ることにつながり、藩の存立そのものを脅かす事態に直結するため、飢饉状況において一定の自助や共助にゆだねつつも、それが機能しなくなれば公助による救済がなされること自体は自明のことともいえる。しかし、逆に言えばそうした事態に陥らない限りは、公権力が領民に対し自助を求め、領民もそれがある程度受け入れていた社会だったということはいえるだろう。

以上、みてきたように、天明四年の「二〇年計画」によって設置された各種備糶蔵による凶作時の救済ルートの変遷をまとめたものが【表6】である。すでに指摘したように、「二〇年計画」実施以降も、米沢藩内では、困窮しやすい村を中心に凶作による被害は出ており、そうした村落では【表6】からも分かる通り、「自助」、「共助」、「公助」と重層的な救済が行われている。ただ、天保一〇年四月には藩備糶（公助）すらも尽きてしまい、救済ルートの最終段階である「公助」が機能せず、一時的に枯渇せず残存していた村備糶（自分備糶）＝共助機能に頼らざるを得ない状況に陥っている。そのため、藩はその不足分の大部分を買米という「二〇年計画」で想定していなかった手段で乗り切ったのである。⁽⁴³⁾

いずれにせよ、救済ルートを重層化させたことこそが「二〇年計画」の意義であり、このように考えれば、藩士備糶蔵や義倉が尽きれば、同じように救済ルートとして藩備糶蔵が開かれていただろう。これが、米沢藩が天保の大凶作による餓死者が少数に抑えられた一要因であったと考えられる。しかし、その一方で最終的には公助である「藩備糶蔵」すらも

【表6】米沢藩における凶作時の救済ルート



註：網掛けが「20年計画」によって設置された備籾蔵を利用したもの。
 二重線はそれを利用した可能性があると考えられるもの。
 ※ 拙稿「米沢藩における天保大凶作への対策—天保四年を中心に—」
 (『駒澤大学大学院史学論集』第44号、2014年)。

枯渴したことをふまえると、手放しに「二〇年計画」のみで天保大凶作の被害を抑制したと評価することには慎重になる必要があるだろう。

おわりに

以上、米沢藩の「二〇年計画」が施行されるまでの藩の備荒政策と、天保の大凶作時における、各種備籾蔵の運用方法について論じてきた。最後に簡単にまとめておこう。

先行研究では「二〇年計画」によって多くの籾や麦が城下や村に備えられてきたことは周知されてきたが、その運用方法や効果についてはほとんど明らかにされてこなかった。そこで本稿では、凶作時には被害が大きくなりやすい山間の村である小岩沢村を中心に検討した。

こうした村落における凶作時の救済方法としては、まずは【史料一】のように木を売ったり、【史料五】のように「其日暮之励斗取懸」するなどして凌ぐ「自助」や、富農層による救済の「共助」、「備籾」の払い下げや買米による食料確保の「公助」という救済ルートがあるように重層的な救済ルートが構築されていた。つまり、凶作時に

おける救済には、まず「自助」や「共助」が行われ、それでも困窮してしまふ農村では各種備前蔵の使用が行われたのである。そして、その際の使用順序も、村備前蔵↓藩村備前蔵↓藩備前蔵と段階的に利用されていたのである。このようにまとめると、米沢藩における「二〇年計画」以後の凶作救済システムは、決して「備前蔵」だけで構築されていたのではなく、「自助」や「共助」を前提としており、天保大凶作時の藩の救恤政策を「二〇年計画」のみで評価することはできないということが言えよう。

また米沢藩における天保期の一連の凶作による被害については、極端な人口減少には至らなかったことは事実である。他藩を見ると、弘前藩は、史料によってその数字は異なるが、餓死者が三万五六一六人、または七万四八六〇人とされており、いずれにせよ多数の餓死者が存在している。秋田藩でも同じように餓死者数は史料によって差異はあるが、少なくとも三万人はいたようである。八戸・盛岡・仙台藩領では、天保三年の餓死者を一〇〇としたら、最大で天保八年に二五四、別の仙台藩領では、三八一余りとなっている。⁽⁴⁴⁾これらに比べれば米沢藩では、餓死者の存在は確認でき、天保一四年まで若干の人口の増減は見られるものの、極端な人口減少は見られなかった。⁽⁴⁵⁾

天保期の米沢藩は、確かに藩史上第一の損毛率となったが、以上の事から、「飢饉」にまでは至らなかったと言える。それは、「二〇年計画」が大きく影響したことは言うまでもないが、具体的には、それによる重層的な「自助」・「共助」・「公助」という救済ルートを構築したことに大きな意義があるといえるだろう。

先行研究では、米沢藩における天保の大凶作が飢饉とならなかった理由を、「上杉鷹山の影響・功績」、つまり「二〇年計画」による備荒制度だけに求められ、評価されていたが、本稿ではその備考制度の詳細と救済の実態を明らかにし、さらには、必ずしもその備考制度のみによらない藩と村落の凶作対応の姿も描くことができた。

今後は、村備前蔵が払底しなかった村など、困窮状況の程度が軽い村落の凶作時の対応事例なども積み重ね、米沢藩の凶作時における藩社会全体の対応のあり方を明らかにしたい。

註

- (1) 例えば、渡辺与五郎『近世日本経済史―上杉鷹山と米沢藩政史―』（文化書房博文社、一九七三年）、横山昭男『人物叢書 上杉鷹山』（吉川弘文館、一九八七年）、同編『上杉鷹山のすべて』（新人物往来社、一九八九年）、小関悠一郎『明君の近世―学問・知識と藩政改革―』（吉川弘文館、二〇一二年）、横山昭男『米沢藩における青学専売制の展開過程―寛政改革の一考察―』（『歴史学研究』二五〇、一九六一年）、同『近世中期における米沢藩財政の構造―明和・寛政の改革期を中心に―』（『山形大学人文科学紀要』七卷三号、一九七二年）、横山昭男・吉永昭『国産奨励と藩政改革』（『岩波講座・日本歴史』一一、一九七六年）、荻慎一郎『中期藩政改革と藩「国家」論の形成―米沢藩の明和・安永改革をめぐって―』（『東北史学会「歴史」五一、一九七八年）、同『米沢藩寛政改革における農村対策』（『日本文化研究所研究報告』一七、一九八〇年）など多数。
- (2) 菊池勇夫氏は「凶作になったからといって、自給自足の閉じた自然経済の社会でもないかぎり、それがただちに餓死・飢饉に直結するとは限らない。幕藩経済のしくみとか、領主の政策など人為的要因が大きく影響していたと考えるべき」とあり（菊池勇夫『飢饉の社会史』校倉書房、一九九四年）、本稿では一貫してこの提言に則り、作物の生育が悪い状態を示す「凶作」と、それによって二次的に起こる「飢饉」を明確に使い分けていく。ここでいう「飢饉」は、食糧の減少によって起こる餓死、のみならず潰百姓や欠落百姓などが続出する状態であることと定義する。そのため、本論において実際に「飢饉」と呼称し得るかについて上記の定義をもとにして実証するまでは、「凶作」「大凶作」と呼称する。
- (3) 例えば、米澤郷土館『飢饉と米澤藩』（米澤市教育課、一九三三年）では「民と御仁心はやがて施政に顕はれ、挙国一致して遂に飢饉襲来に打ち勝つたのである。」、横山昭男『米沢藩』（木村礎・藤野保・村上直編『藩史大辞典 北海道・東北編』雄山閣、一九八八年）では「この改革の一定の成功によって、天保初年の飢饉にあたっても、他藩に比べ、大きな危機に直面することがなかったとされている。」、登坂又蔵『米澤市史』（米沢市、一九四四年、のち名著出版にて一九七三年に復刊）では（「前略」）遠山窮谷至るまで一人の餓死者も見ざりしと云ふ。」とある。
- (4) 菊池勇夫『日本歴史叢書 近世の飢饉』（吉川弘文館、一九九七年）一頁。
- (5) 「米沢通鑑要」（山形県史編さん委員会『山形県史 資料編四』巖南堂書店、一九六一年、所収史料）、宝暦五年九月十日。
- (6) 前掲註5、宝暦四年十月二十七日。幕府の国役の内容は、上野東叡山根本中堂と仁王門の修復である。

- (7) 前掲註5、宝暦五年九月十四日。また、米沢市史編さん委員会『米沢市史通史編第三卷 近世編二』（米沢市、一九九三年）では、この部分を「家中の結集を呼びかけている」との好意的な解釈をしている。確かに家中結集を呼び掛けているのだが、本当にそれだけだろうか。内実は、不十分な対策しかできず、それによって再び騒動が起こりかねないという藩の懸念があったと考えられ、そのために米沢藩家中として騒動を起こすべきではないという藩士としての理想像を示し、前もってそれを制御しようとしたのではないだろうか。藩による対策が頭打ちになっていたため、このような精神論を用いざるを得なかったものと考えられる。
- (8) 前掲註5、宝暦五年十二月十六日。
- (9) 米沢市史編さん委員会『米沢市史通史編第三卷 近世編二』（米沢市、一九九三年）、八頁。
- (10) 前掲註5、宝暦六年八月。
- (11) 米沢温故会『上杉家御年譜八―宗房公・重定公―』（原書房、一九八八年）、宝暦七年八月晦日。
- (12) 前掲註11、宝暦六年八月二十五日。
- (13) 前掲註9、四二頁。
- (14) 「国政談」（前掲『山形県史資料編四』所収史料）。本史料は、鷹山藩主在任の間に奉行を務めていた竹俣当綱による、これまでの米沢藩政の記録、並びにそれを踏まえた政治意見書である。成立は寛政初年。
- (15) 足軽組の中の長手槍組、馬廻・五十騎・与板の各鉄砲組及び槍組のことを指す。
- (16) 当初は小出村・宮内村・小国村・糠野目村・宮村の五ヶ村に設置されていたが、天保元年には、小出村・宮内村・小国村・大塚村・外中津川郷の五ヶ所に設置場所が変わっている（拙稿「米沢藩における天保大凶作への対策―天保四年を中心に―」（駒澤大学大学院史学論集 第四四号）、二〇一四年）。
- (17) 甘糟継成『鷹山公偉蹟録』（文久二年、のち鷹山公偉蹟録刊行会によって一九三四年翻刻出版）一三三頁。
- (18) 「郷村手引」（米沢市史編さん委員会『米沢市史資料編二―近世史料一―』所収史料）一九五頁。
- (19) 「国政談」において、「飢饉凶年の備として用材等たまはり農家自身普請取立候、成就之上村々へ美作罷越、入初之祝に糊百俵計ツ、被成下」とあるように、藩から糊蔵の建築用材が渡され、百姓ら自身でそれを設立し、成就すれば糊一〇〇俵が下付されると述べられていることからこのように考えられる。
- (20) 竹俣当綱は、町家備糊蔵について「是を義倉と号し」としている（前掲註14、七二三頁）。

- (21) 飯豊町史編纂委員会『飯豊町史上巻』（飯豊町、一九八六年）、七〇七頁。
- (22) 杉原謙『荻戸太華翁』一八五六年、二八五頁。
- (23) 横山昭男『上杉鷹山』（吉川弘文館、一九六八年）、一四六頁。
- (24) 「天明四年備荒始末」（前掲『山形県史資料編四』所収史料）。
- (25) 米沢市史編さん委員会『御代々御式目（四）第十六号』（米沢市史編さん委員会、一九八六年）文化三年十月、文政六年十一月。文化八年において北寺町一帯を猛火が襲い掛かり、藩備初蔵、家中備初蔵が全焼してしまったことが影響していると考えられる。
- (26) 拙稿「米沢藩における天保大凶作への対策―天保四年を中心に―」（駒澤大学大学院史学論集 第四四号）、二〇一四年）。
- (27) 南陽市史編さん委員会『南陽市史編集資料 第十一号』（南陽市教育委員会、一九八四年）史料番号一三三。この史料集は、「江戸時代後期に小岩沢村の肝煎・問屋を務めた富樫家の文書で横折帳一冊のもの」で、つまり御用留である。藩からの御触の請状も見られ、それが米沢藩法令集「御代々御式目」で確認できたことから、信憑性は高いものといえる。主に化政期・天保期の史料が多い。
- (28) 赤湯村は、近世初期から在郷町としての機能を備えていたようである（『角川日本地名大辞典』編纂委員会『角川日本地名大辞典 6 山形県』角川書店、一九八一）。
- (29) これに加えて郷村出役によって、当村が困窮していることを再確認した上で「各別之御患評ヲ以御叶被成下度以添書申上候」と、添書によって改めて代官へ願ひ出ている。これは、困窮下における村の諸々の願書に対して、郷村出役がそれを再検討して、困窮が確かであることを裏付ける役割を持っていたのである。これによって上からの救済を受けやすくしていたものと思われる。
- (30) たとえば、中郡下小松村（川西町史編纂委員会『川西町史上巻』川西町、一九七九年、六〇六頁）、下長井郷長井村（長井市史編纂委員会『長井市史第二巻（近世編）』長井市、一九八二年、四〇〇頁）など。
- (31) 前掲註27、史料番号一三三。
- (32) 前掲註27、史料番号一三五。
- (33) 米沢温故会『上杉家御年譜二十三巻』（原書房、一九八八年）、米沢温故会『上杉家御年譜二十四』（原書房、一九八八年）。
- (34) 前掲註30、『長井市史第二巻（近世編）』、二二六頁。
- (35) 前掲註27、史料番号一四三。
- (36) 前掲註27、史料番号三六。

- (37) 前掲註27、史料番号一六九。
- (38) 前掲註34、四〇四頁所収史料。
- (39) 宮村に設置されていた藩村備籾蔵は、天保元年当時には別の村へ移設されていたため(前掲註16)、ここで大石村が宮村から米を買い入れようとした意図については今後検討していきたい。
- (40) 大塚村の藩村備籾も全て使い果たして底を尽いていたようである(那須信一『大塚村史』高陽堂書店、一九七五、六〇頁)。
- (41) 米沢市史編さん員会『御代々御式目(六)第一九号』(米沢市史編さん委員会、一九八七年)、天保四年九月一六日。
- (42) 菊地勇夫「救済をめぐる公権力と地域社会―天保飢饉下の八戸藩―」(歴史科学協議会『歴史評論』七五八、二〇一三年)、六五頁。
- (43) 前掲註26。
- (44) 以上の事例は、菊池勇夫『日本歴史叢書 近世の飢饉』(吉川弘文館、一九九七年)二〇〇～二〇五頁。
- (45) 米沢藩の人口変遷に関しては、吉田義信『置賜民衆生活史』(国書刊行会、一九七三年、初版一九五六年)の一一三頁～一一八頁に掲載されている「人口の変遷」を参考にした。